

会計監査人候補者の選定について

平成23年 3月29日
国立大学法人豊橋技術科学大学

国立大学法人における会計監査人は国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第40条（以下「準用通則法」という。）により、文部科学大臣が選任することとされています。

国立大学法人豊橋技術科学大学においても同法の適用を受けることから、会計監査人候補者の選定について、下記により実施します。

記

1. 会計監査人の資格

(1) 準用通則法第41条に規定する資格を有する監査法人又は公認会計士

(2) 会社法第337条第3項における欠格事由のないこと及び公認会計士法第24条、第24条の2、第24条の4、第34条の11、第34条の11の2、第34条の13、第34条の21及び日本公認会計士法施行令第7条及び第15条における特別の利害関係等のないこと

なお、金融庁によると公認会計士法施行令第7条第1項第9号及び第15条第4号の使用人には、非常勤講師も含まれるとのことですので、会計監査人たる公認会計士又は監査法人の社員は、非常勤講師となることができませんのでその旨ご留意ください。

(3) 任期

今回の候補者の選定は、平成23年度から平成24年度の複数年にわたる候補者の選定とします。ただし、毎年度文部科学大臣の選任を受けることから、契約は単年度契約となります。

なお、今回選定された者が行政処分を受けた場合や、適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合等の特別な事情が生じた場合には、候補者選定の見直しを行いますので、留意願います。

また、各年度における任期は、当該年度の財務諸表についての文部科学大臣の準用通則第38条第1項の承認の時までとします。

2. 監査人候補者選定方法等について

「国立大学法人豊橋技術科学大学の会計監査に関する企画書」（以下「企画書」という。）及び「監査報酬見積書」の提案により、総合評価により候補者の選定を行います。

3. 企画書について

別紙1のとおり

4. 監査報酬見積書について 別紙2のとおり

5. 平成24年度の選定について

今回選定された者が、平成23年度に会計監査人に選任された場合でも、この者から、平成23年度監査業務の実績報告書及び平成24年度監査業務提案書（監査実施計画書及び監査見積費用を含む）を改めて提出していただきます。

この実績報告書及び監査業務提案書等について、本法人でその内容を評価・検証したうえで、適切であると認められた場合に限り、引き続き文部科学大臣の選任を求めることとします。

なお、今回選定された者が行政処分を受けた場合や、適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合等の特別な事情が生じた場合には、候補者選定の見直しの対象となります。

6. 企画書及び監査報酬見積書の提出期限及び提出場所について

提出期限：平成23年4月13日（水）

提出場所：愛知県豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘1番地の1

国立大学法人豊橋技術科学大会計課会計総括係 Tel. (0532)44-6513

7. 選定結果報告について

郵送により通知します。

8. 本学の概要

- (1) 所在地 愛知県豊橋市天伯町字雲雀ヶ丘1番地の1
電話番号 (0532)47-0111 郵便番号 441-8580
ホームページアドレス <http://www.tut.ac.jp>
- (2) 設置根拠法 国立大学法人法
(平成15年法律第112号 平成15年10月1日施行)
- (3) 出資根拠法 国立大学法人法第7条第2項、第3項
及び附則第9条第2項、第3項
- (4) 設置年月日 平成16年4月1日
- (5) 監督官庁 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
- (6) 事業の目的 (国立大学法人法第1条)
大学の教育研究に対する国民の要請にこたえとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る
- (7) 事業の概要 (国立大学法人法第22条)
 - ① 国立大学を設置し、これを運営すること。
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 当該国立大学法人以外の者から委託を受け又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - ⑤ 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 - ⑥ 当該国立大学における技術に関する研究の成果に活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
 - ⑦ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (8) 組織の概要（平成23年3月1日現在）
- ① 役員等 学長（定数1人），理事（定数3人），監事（定数2人）
 - ② 職員数 340人
- (9) 基本構成
- ① 資本金額 18,444百万円
 - ② 出資者内訳 全額政府出資
- (10) その他
- 平成21年度支出決算額 9,185百万円

9. その他

本件に係る照会先

国立大学法人豊橋技術科学大会計課会計総括係 TEL. (0532) 44-6513

別紙1

国立大学法人豊橋技術科学大学の
会計監査に関する企画書

1. 会計監査人の資格

国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第41条による資格の有無について

2. 監査法人等の概要

- (1) 監査法人の名称・代表者氏名
- (2) 主たる事務所の所在地
- (3) 本委託業務の実施を主に担当する事務所の名称・所在地
- (4) その他の事務所（所在する事務所の数）
 - ① 国内（ヶ所）
 - ② 海外（ヶ所）
 - ③ 海外メンバー・ファーム（ヶ所）
- (5) 出資金 百万円（平成 年 月 日現在）
- (6) 業務収入（営業収益） 百万円（平成 年度）※最新のもの
- (7) 経常利益（当期利益） 百万円（平成 年度）※最新のもの
- (8) 人員構成（平成 年 月 日現在）

①全体構成

事 項	県内事務所	法人全体	備 考
社 員 職 員 公認会計士（ 名） 会計士補等監査従事者 （ 名） その他（ 名）			
計			

②公会計部門の人員構成

事 項	県内事務所	法人全体	備 考
社 員 職 員 公認会計士（ 名） 会計士補等監査従事者 （ 名） その他（ 名）			
計			

3. 国立大学法人及び独立行政法人等に関与した業務実績等

(1) 監査業務等の契約実績

①平成 22 会計年度実績 (H23. 3. 31 現在)

事 項	県内事務所	法人全体
国立大学法人監査	件	件
独立行政法人監査		
(研修, コンサルティング, 支援実績等) ・国立大学法人 ・独立行政法人	件	件
計	件	件

②平成 21 会計年度実績

事 項	県内事務所	法人全体
国立大学法人監査	件	件
独立行政法人監査		
(研修, コンサルティング, 支援実績等) ・国立大学法人 ・独立行政法人	件	件
計	件	件

③平成 20 会計年度実績

事 項	県内事務所	法人全体
国立大学法人監査	件	件
独立行政法人監査		
(研修, コンサルティング, 支援実績等) ・国立大学法人 ・独立行政法人	件	件
計	件	件

各会計年度とも、具体的な法人名を明記（研修等については、併せてその内容）

(2) 財務会計システムに関与した業務実績（財務会計システムのベンダー毎に記載）

4. 会計監査人業務（平成 23 年度，平成 24 年度）

※平成 23 年度・平成 24 年度のそれぞれについて、また、2 年度を通じた全体の内容について記載ください。

(1) 実施体制

① 監査計画（年間の監査実施日程）

※ 監査計画策定，期中監査，システム監査，期末監査，その他会計指導等の予定日数及び監査項目等を含めて記載願います。

（おおよその監査項目及びその実施月等を含めて記載下さい。）

なお，監査上必要な監査実施日数が確保されていることを，選定時に確認しますので，ご留意願います。

② 監査チームの編成状況（実際に監査を行うチームの構成）

(2) 具体的な業務内容及び監査方法

① 監査体制

② 監査手法（監査方針，着眼点，重点項目等を含めて記載ください）

③ 監査に対する考え方

(3) 実際に監査を行う要員（公認会計士等）の実務経験及び国立大学法人における監査及び支援業務経験の有無（有の場合は，関与した業務の内容）

(4) 日本公認会計士協会の定める監督の品質管理に関する指針に則した品質管理体制

5. その他参考事項

(1) 関連会議等への参加状況

国立大学法人及びに独立行政法人会計制度に関連する検討会議，専門部会等への参加状況並びにこれらに準ずる会議等への参加状況について記載してください。

(2) 質問・相談等への適時適切なアドバイス，最新の情報提供等本法人が求めるリアルタイムな対応等への方策・スタンス等について，簡潔に記載してください。

(3) 会計基準等の情報を本学に対してどのように提供していただけるのか，その体制，また，その他の支援等の提案があれば，その内容を記載してください。

(4) 過去5年間に金融庁の処分等を受けたことがある場合は，処分内容等を記載してください。

(5) 自己評価（アピール）について

特筆すべき自己評価及び活動がありましたら記載してください。

※平成23年度，平成24年度の2年間の提案となることによる特筆すべき事項を含めて記載ください。

6. 提出部数

8部（貴社の概要を記載したパンフレットも併せて添付願います。）

（公認会計士法第34条の11及び第34条の11の2に該当しないことを証する書面を併せて添付願います。）

7. 評価方法について

企画書の内容及び監査見積費用（平均額等）などの提案内容について評定し、本学において重点項目とするものについては加重した得点を配分するなど、総合評価の最も高い者を候補者とします。

8. その他

- (1) 企画書を提出いただいた後、別途提案内容についてのヒアリングを行う場合があります。なお、ヒアリングの実施については後日連絡いたします。
- (2) 提出される企画書の内容については、会計監査人候補者選定以外に無断で使用することはありません。
- (3) 記載漏れ、虚偽の記載があった場合は、提案書の提出等を無効とします。
- (4) 文部科学大臣の選任が得られない場合及び契約条件等が合致しない場合には、契約締結を行わない場合があります。

別紙2

監査報酬見積書について

1. 宛先

国立大学法人豊橋技術科学大学長

2. 内容

(1) 執務予定日数（延べ人日数も記載）

(2) 算定内訳

	延べ人数（名）	単価（円）	計（円）
基本報酬			
監査責任者			
公認会計士			
会計士補等監査従事者			
小 計			
消費税			
交通費			
合 計			

(3) 見積費用の考え方（監査日程等契約内容に大幅な変更が生じた場合の処理方法も記載）

3. 監査報酬見積書の作成は、平成23年度、平成24年度の各年度の見積金額及び当該両年度の総額の見積金額を示すものを、それぞれ別に作成ください。

（延べ人日数、予定日数・人員等の算出根拠等も記載願います。）

（監査業務工程・要員クラス別に人員数・単価を明示した内訳も記載願います）